

J-PARC/MLF 利用者懇談会 第 11 回（平成 26 年度第 3 回）総会議事録

日時：2015 年 3 月 18 日（水）12:20-13:10

場所：つくば国際会議場（つくば） 中ホール 200

出席者：49 名 委任状提出：26 名

合計：75 名

議事概要：

0. はじめに

奥隆之幹事より、平成 26 年度第 3 回総会を開催する旨が述べられた。

また、出席者（49 名）及び委任状提出者（26 名）の総数（75）が会員数（278 名）の 1/10 を超えていることから、総会が成立していることが述べられた。

1. 会長挨拶ほか

（鳥養映子会長より挨拶、省略）

議長として上智大学の足立匡氏が選出された。書記として、奥幹事と藤野事務局員が任命された。

2. 平成 26 年度活動報告

杉山正明幹事より、平成 26 年度の活動についての紹介がなされた。

3. 平成 26 年度決算見込み及び平成 27 年度予算

河村成肇幹事より、平成 26 年度決算と平成 27 年度予算について報告がなされた。

○質疑応答

Q：H27 年度予算の支出の若手奨励賞とは何か？

A：今回から、ポスター発表に対する学生奨励賞の費用を、PF-UA と利用者懇談会で、折半して出すことになった。来年度、MLF シンポが単独開催となった場合でも、この費用で MLF 利用者懇談会から若手奨励賞を出す予定である。

4. 会員制度改革に関する状況報告

鳥養会長より、会員制度改革について、これまでの経過が報告された。

以下、要点のみ記載。

会員制度改革のために今年度 3 回の総会を開催した。前々回および前回の総会で、会員制度の方向性について議論した。

●第 8, 9 総会での会員との意見交換の要点

○意見

・会員制度の見直しは必要である。

- ・ユーザー全員加入を目指す。

○運営・活動費

- ・会費は全員加入とする以上、無料にせざるを得ない。

○問題点

- ・施設からの独立性
- ・目的を明確にする

※今回、会則の改定を提案する予定であったが、様々な状況判断、特に活動資金の観点で、もう半年から1年、試行期間を設けることにした。

●会員制度改革タスクフォース（福永、林、鳥養）の活動報告

○8月に施設側代表者と意見交換を行った。

合意事項

- ・ユーザー全員加入を目指す。完全無料とするかどうかは継続審議。
- ・ユーザー情報提供：2015B期公募から「異論がない場合は自動登録」を明記
- ・資金の獲得情報
- ・JAEA、CROSSからの委託調査については、利用懇の受託者としての資格確認が必要。→利用懇は法人格がないので資格無しとなった。
- ・分科会活動：MLF、CROSS、IMSSと共催し、資料代、企画者、講演者旅費支援を受ける。
- ・MLFシンポジウムの企業展示等を計画

○MLFシンポジウムにおける企業展示の試行（TF、幹事会：10月中旬～3月）

○幹事、分科会代表のMLF研究囑託等への登録（新規の方は2015年5月着任）

○会則改定を半年ないし1年延期して、次年度は試行期間とする。

○ユーザーズオフィスは、MLF利用者のみのMLを持っていない。懇談会を通せば全てのユーザーに情報を流せるようにする。

○次のMLFシンポジウムの機会に総会を開催し、会則改定を提案する。

●会員の現状

会員の半数が施設の方である。一般利用者を如何に取り込むかが重要である。

○質疑応答

コメント：「ユーザーズオフィスはMLFユーザー独自のメーリングリストを持っていない」と言うことだが、そのあとでML作成に向けて手続きをし、2週間程度で完成することができた。

Q：会費を無料として自動的に懇談会に加入してもらおうという意見があったが、一旦MLFを利用したあと長期間MLFを利用しない人もいる。このため、例えば5年間など、会員とされる有効期間があった方がよいように思うが、どの程度の有効期間を想定しているか。

A：どの程度の有効期間が適切か、意見を歓迎する。

5. 意見交換

意見交換として、以下のような議論があった。

Q：会員を増やすための入会の勧誘は、どのタイミングで行っているか。

A：現在のところ、全ユーザーが加入することを志向しているため、ビラ配付による勧誘は行っていない。施設利用者に対してメールによる勧誘は、時折、実施している。

Q：そもそも、会員になることのメリットは何か。

A：①ユーザーにとっての有用な情報が入手できるという点、及び②ユーザーの利益を代表する意見を施設や CROSS に伝えることができる点、である。また、③ユーザーの意見や要望が集約されることを通じ、国の施策や予算にも反映されることが期待される。

コメント：そういったメリットがあまり伝わってこない。自分たちが支払った会費が何に使われているのかについても、総会の場で初めて知る程度である。

コメント：本日の MLF シンポジウムに「ユーザーからの要望」というセッションがあるが、このセッションのためのユーザーの意見の集約については、懇談会にぜひお願いしたい。また、J-PARC センターが設置している物質・生命科学実験施設利用委員会という委員会についても、MLF 利用者懇談会から委員を出してほしいと考えている。

Q：今回のような調査を、今後懇談会にお願いしてもよいか。

A：構わない。今回のアンケートのような施設の改善提案等は、実験後にアンケートを実施するのが効果的と考えており、毎回の実験報告書にアンケートを付けて回答してもらうことを検討している。また、利用懇としては次の計画に繋がるようなアンケートを年一回実施することを検討している。

Q：施設側からの委託契約に関しては、懇談会が法人格を取得しさえすれば障害は取り除かれ、委託できるようになるのか。

A：法人格を取得できたとしても、そもそも施設側から懇談会に委託をしたということに関して、適正な予算の執行かどうかについて監査等に耐えられるか、という問題は残る。

Q：原則ユーザー全員加入ということになった場合は、総会等の定足数はどうなるか。

A：全員加入となった際に、定則数に関する会則を改正することを考えている。参考までに、PF-UA の場合は、定則数は 5%となっている。

Q：ユーザーへの情報の提供に関しては、例えば公募開始の連絡など、ユーザーズオフィスから流してもよいものがあると思う。U0 との仕事の切り分けなど、検討した方がよい。

A：今後、検討していきたい。施設を利用したことがない、あるいは、しばらく使用していないユーザーをどうやって取り込むか等を検討して、改革を提案したい。

コメント：懇談会は、MLFではなく利用者のために存在している。CROSSに対しても意見を言えるようなチャンネルになってほしい。

Q：会費が無料化された際の、懇談会の活動資金についての見通しはどうか。

A：まずマンパワーの観点からは、事務局として、J-PARCセンターにサポートを頂いている。今後、増えるとみられる事務作業をこれまでどおりサポート頂けるかは分からない。財政的な観点からは、企業展示と、施設からの補助があれば資金上の問題はないと考えている。この点に関しては、平成27年度の1年間で判断させていただきたい。

以上